

所究研濟經亞東 學大部國帝都京 內部學濟經

年四回(三月、五月、七月、九月)發行

東亞經濟叢論

號壹第 卷貳第

月三年七十和昭

特輯 南方經濟號

南方經濟の基本問題……………	經濟學博士 谷口吉彦
最近佛領印度支那幣制に於ける二つの改革……………	經濟學博士 松岡孝兒
比島資源價値の進展……………	經濟學士 淺香末起
ビルマの資源と産業と貿易……………	大場 忠
インドの農産資源……………	文學士 岡崎三郎
濠洲經濟事情……………	宮崎 亮
農業投資植民地としての蘭領インド……………	經濟學士 北野健二
印度支那におけるフランスの經濟政策……………	經濟學士 河野健二
日本經濟と南洋貿易……………	經濟學士 松井清
南方纖維原料の生産について……………	經濟學士 岡部利良
南方ゴム資源と其の對策……………	經濟學博士 谷口吉彦
南方資源論……………	經濟學博士 蜷川虎三

附錄 南方文獻目錄

賣發 閣 斐 有 肆 書

印度支那におけるフランスの經濟政策

河 野 健 二

目次	一 序言	二 同化關稅政策	三 企業投資政策	四 工業化政策	五 結論
----	------	----------	----------	---------	------

一 序 言

植民地經濟を貫く基本的な性格は、その經濟的可能性のすべてが、再び與へられることなくして奪はれるといふ點に存する。これは前世紀以來の歐米のいかなる植民地に於いても見られる共通の性格である。かうした基本的な性格をもつ個々の植民地經濟が、如何なる相貌を呈するかは、それらの植民地の地理的・經濟的諸條件と、それらの植民地を支配する本國の經濟政策によつて決定される事柄である。

商品貿易を仲介として成立した歐米資本主義の東洋支配は、前世紀の中期以後、植民地領有といふ新しい形態をとり始めた。わが國を除く大部分の東洋諸國が彼等の植民地とされ、彼等の繁榮の爲にのみ役立たねばならなく成るに至つた。自由の國フランスが領有した印度支那の場合も、この點に於いてなんらの例外をなすものではなかつた。否むしろその植民地的性格は、他の植民地たとへばイギリスの印度支配、オランダの東印度諸島支配に比べて極めて顯著であると言はれ、極端な本國中心主義を内容とするその植民政策は、夙に同化主義（assimilation）

milation)の名をもつて呼ばれてゐるほどに有名である。同化主義的植民政策は植民地の既存のすべての文物・制度を破壊して、之に代へるに本國の文物・制度を以つてする干涉主義であり、印度支那もまた他のフランス植民地とともに永くこの干涉主義の下に置かれて來たのである。尤も植民政策における同化主義的な考へ方は、それ自體としては抽象的な考へ方に過ぎず、それは本國フランスの制度・文物のすべてが極めて優秀であり、この上もなく完全であるといふ皮相な思ひ上りに基礎を置く見解であるけれども、併しその爲に同化主義的植民政策が現實に有つてゐた役割を見落すならば、それは謬りであらう。かゝる植民政策は單にフランス人の性癖とか思考上の特色とかに由來するものではなくして、基本的にはフランス本國の特殊な經濟構造に繋がるものと考へられるからである。かうした意味よりして、印度支那におけるフランスの植民政策が、本國の經濟構造といかなる繋がりをもつてゐたか、又それが印度支那經濟にいかなる作用を興へたかを反省することが、その植民政策を理解する上に於いて、極めて重要な問題であると考へられる。

フランスの印度支那侵入の歴史は、十七世紀の初頭にまで遡ることが出来る。この時代は、西歐のすべての東洋侵略がさうであつたやうに、主として宣教師と冒險商人とによつて侵略が行はれた時代である。フランスと印度支那の關係が、個々の宣教師とか商人とかの手より離れて公的な性質を帯びるやうになつたのは、十八世紀の中頃より以後のことであり、フランスの印度支那支配はその後の約一世紀に亘る執拗な武力進出の後に於いて漸く實を結び、一八八七年、印度支那聯邦がこゝに成立した。²⁾ 印度支那聯邦は内容的には、東京・安南・ラオス・カンボヂヤの四つの保護國を含み、直轄植民地としては交趾支那一つのみであるが、事實上は各保護國に於いて

- 1) エンニス著、大岩誠氏譯『印度支那—フランスの政策とその發展』一三七頁。
原名 Thomas E. Ennis "French Policy and Developments in Indochina" 1936.
- 2) 詳細に就てはエンニス、前掲書および東亞經濟調查局刊、南洋叢書第二卷

もフランスの勢力は極めて大であり、經濟的に見る場合、印度支那を一構成體として取扱ふことが可能である。

一八九二年、フランスは印度支那をマダガスカル其他とともに同化植民地に編入し、この時以來現在に及ぶまで約半世紀間、上記の同化主義的植民政策を行ひつゞけて來たわけである。この間にも歴代の總督中には本國の同化主義的政策に反對して、印度支那の傳統を尊重し之との協同關係を實現しようとして努力した偉れた總督、ラネッサン(Lanessan)とかヴァランヌ(Varanne)とかもあつたけれども、フランス本國の強權主義は終始一貫して變ることなく、これらの良き意圖の實現を拒みつゞけてきた。かくして同化主義政策は原住民たる安南人の村落共同體的な生活秩序を破潰し、その集合體たる安南帝國に對してフランス本國の近代的な立法・行政その他の制度を強制した。ところが、安南人は元來、漢時代以後支那より漸次的に南方へ移動した支那人の分派であり、支那文化を繼承しつゝ高度に發達した獨自の政治的・社會的組織を有つてゐたために、同化主義によるフランス文物の直譯的な導入は、こゝに安南人の文物との運命的な衝突を惹き起したのである。こゝで問題とする同化主義に基づく經濟政策に就いて言ふならば、一八九二年の法律は、印度支那を本國と同一の關稅下に置き、本國と印度支那間は原則として無稅とし、外國よりする印度支那の輸入に對しては本國に於けると同一の關稅を附與するに至つた。これが即ち同化關稅と言はれるものである。同化關稅は印度支那を本國の獨占的な市場たらしめるとともに、その原料資源の優先的な確保を目的としたものであり、かゝる關稅操作を通じてフランスの經濟政策は着々と實現され、更に印度支那を前進基地とする支那への經濟的な進出が企てられたのである。

『佛領印度支那篇』三二頁以後、太平洋協會編『佛領印度支那政治・經濟』一三頁以後參照。

3) エンニス、前掲書七七頁以下。

二 同化關稅政策

イギリスを先頭とする自由貿易が世界經濟の主流となり始めたのは一八四〇年代のことであるが、當時のフランス經濟は一般的に言つて未だ農業國の段階に止まつてゐた。かうしてイギリスとの競争に苦しみながら出發したフランス經濟は纖維産業とくに綿業を中心として編成され、それを主力として自由貿易の潮流に参加することゝなつた。自由貿易の潮流は一八六〇年代を頂上として、それより下り坂となり、イギリスは六〇年代以後植民地獲得の方向に轉じたが、フランスは約二十年遅れて一八八〇年から一九〇〇年に至るまでの期間に於いて、最も積極的に植民地獲得に乗り出すに至つた。印度支那の領有も、既に述べたやうに此の時に完成されたが、これは明かにイギリスの印度支配に倣つたものであつた。

市場獲得競争の結果として起つたこのやうな植民地領有の傾向は、また國內産業の獨占の進行と金融的な勢力の増大とを意味するものであつた。ところがフランス經濟に於いては、獨立的な小農經營が廣汎に存在し、且つ工業資源に乏しいために工業の發展が微弱であることに由つて、蓄積された資本は甚だしく過剰となり、これらの過剰資本は主として外國の借款とか國債投資とかに向けられて、國內に多くの金利生活者を發生せしめる状態に在つた。⁴⁾かうしたフランス經濟の特殊性に基づく過剰資本の集積は、十九世紀末には異常な早さで進行し、數個の大銀行を成立せしめることゝなつたが、フランス經濟はかくして獲得される金利收入によつて、自國産業の劣勢による輸入超過を補ふとともに、國際金融上有力なる地位を確保しつゞけて來た。フランス最大の四銀行た

4) 世界政治經濟年鑑七八頁。

る Comptoir d'Escompte de Paris, Société Générale, Banque de Paris et des Pays-Bas の合同經營による印度支那銀行 (Banque de l'Indochine) が、いち早く一八七五年に設立されたことは、かうしたフランス金融資本の植民地に對する關心を示すものとして理解される。もつとも、フランスの對外投資が企業投資を避けて専ら金利取得に依存したといふ事情は、この印度支那銀行の場合にも見られるところであり、同行は銀行券の發行を行ふとともに、印度支那に於ける國債の募集に應じ、貿易・商業金融に従事することを以つて自己の使命としたのである。更にフランスは印度支那銀行を東洋に於ける自國資本の代表者たらしめ、もつて支那その他の地方に對する經濟的進出を試みたのであり、この點よりしても印度支那銀行が如何に重要な影響を有つてゐたかを知ることが出来る。

印度支那に對するフランスの同化主義政策は、かくして印度支那を本國産業の獨占的な市場たらしめることによつて、劣勢な本國産業を擁護するとともに、印度支那を本國資本の投資地域として解放することを目的としたものであつた。かゝる同化主義は當然に印度支那經濟に對して深刻な影響を與へずにはおかなかつた。以下これに就いて見よう。

印度支那が同化植民地に編入されたのが一八九二年のことであることに就いては前述した。同化植民地に對して施行された所謂同化關稅によつて、先づ植民地の輸入に關しては、フランス本國よりの輸入品および佛領植民地よりの輸入品は無稅とされ、外國よりの輸入品に對してはフランス本國にそれが輸入されると同率の輸入關稅が賦課された。植民地から本國への輸出品に關しては原則として無稅輸入が認められた。かゝる同化關稅はフラ

5) 朝鮮銀行調査課『海外銀行現勢』二〇〇頁。臺灣總督府官房調査課『佛領印度支那金融事情』六頁。

ンス商品の植民地への自由流入を認め、外國產商品の植民地への流入を制限し、それによつてフランス産業とくに綿業を保護するとともに、更に植民地產食料および原料の本國への自由流入を認めることによつて、フランス經濟の物的基礎を鞏固ならしめんとするものであつた。本國と植民地との間に於けるかゝる同化制度は、もしも植民地のすべての原料資源が本國に於いて無税で輸入され、且つ同種の外國產物の本國への輸入が制限されたとするならば、植民地は自らを本國の市場として解放する一方、その原料輸出に於いて本國市場を特惠的な市場として確保し得たであらうけれども、併し事實はさうではなかつた。印度支那の產物について見ても、最大の輸出品たる米には輸出税が賦課されたし、その他の珈琲・茶・胡椒などは本國への自由流入が認められたと言へ、外國產の物もこれと同じく無税か或は無税に等しい流入が認められたために、印度支那產物はこれらとの競争に苦しまねばならなかつたからである。それは一應別としても、外國との競争を關稅障壁によつて廢除した謂はゞ實驗室的な環境の下に於いて、經濟段階と經濟構造とを異にする本國と植民地を相互に解放することが何を結果するかは自ら明かである。まして其上、植民地產物の本國への輸出が保護されないとするならば、同化關稅が全く本國の利己的な政策によつて行はれた以外の何物でもないことは、もはや明瞭であると言はねばならない。印度支那經濟はかうした經濟政策の下に置かれたわけである。

フランス人侵入當時の印度支那經濟の狀態を一瞥しておくならば、東京デルタ及びその南方海岸地帯には安南人が水田耕作を行つてをり、彼等は零細な土地を所有し家族勞働と雇傭勞働者によつて二千年來の傳統的な米作を営み、村落共同體的な生活秩序の下に於いて土地に執着し、農業以外の如何なる職業にも従事することを拒

6) Y. Pégourier "Le marché du riz d'Indochine" p. 78.

7) ロオブカン著、外務省南洋局譯『佛領印度支那經濟發達史』八二頁。原名 Charles Robequain "L'Évolution économique de l'Indochine française." 1939.

んできた。⁸⁾これらの安南人の一部は既に交趾支那の西部にまで緩漫な移動を行つてきてゐたが、この地方に於ける安南人の農業は東京と異なり、零細農民は比較的少く、地主と小作人と日傭労働者への階級分化がかなり見られたと言はれる。⁹⁾安南人のかゝる傳統的な農業經營に對して、商業・高利貸的な支配を行つてゐたものは支那人華僑であり、彼等は十七世紀の後半より盛んに集團的な移住を行ひ、主として交趾支那・カンボヂヤの地方に定住するに至つた。華僑はその商人的才能によつて零細な安南人農夫に高利貸付けを行ふとともに、その返済不能に乗じて收穫物を自己の掌中に收め、かくして米の國內取引を獨占し、¹⁰⁾戎克によつてこれを近隣諸國へ輸出した。その他、華僑は鹽・酒・阿片・肉桂・煙草・砂糖などの取引に於いても重要な地位を占めたばかりでなく、北部東京地方に於いては石炭・亞鉛等の原始的方法による採掘にも従事したと言はれる。

北部および南部デルタ地方に於ける安南人の傳統的な農業と、それに密接に結び付いてゐた農民の家内手工業とを基底として、その上に張りめぐらされた華僑の商業的・金融的支配網および手工的な技術による支那人の若干の鑛山採掘、山岳高地地方に據る原始人種を別とすれば印度支那經濟はこのやうな内容と擴がりとに於いて營まれてゐたものであつた。フランスの經濟力は、かゝる前期的な經濟構造を有つ安南王國に侵入した。その資本力の侵入は一方では港灣を造り鐵道を敷き運河を掘り橋梁を架けて商品の流入ルートを作るとともに、他方では華僑の前期的な支配關係を利用して農民經濟を掌握し、ゴムのプランテーションを開始し、鑛山採掘を支那人の手から奪ひ取るに至つた。更に、フランス本國產商品の侵入は、安南人の家内手工業を破壊して農民を没落せしめる一方、それによつて華僑の勢力を高め、且つ印度支那產物の本國への流入は農產物の商品化を促進しはしたけれ

8) 逸見重雄氏著『佛領印度支那研究』六〇頁。

9) ロオブカン、前掲書三九頁。

10) ロオブカン、前掲書一四一、一四五頁。滿鐵東亞經濟調查局刊『佛領印度支那に於ける華僑』一六頁。

ども、これ又華僑の支配力を強めたに止まつて農業生産は依然として從來のまゝで放置されたに過ぎなかつた。
 印度支那經濟のこの間の變化を、先づ貿易關係の上から検討しよう。

第一表 印度支那貿易の變化¹¹⁾ (單位=百萬法)

	一八八八年	一九一二年
フランスよりの輸入	一一・二	八五・八
諸植民地よりの輸入	〇・〇	六・九
諸外國よりの輸入	四四・七	一五一・一
計	五六・〇	二四三・八
フランスへの輸出	二・〇	五九・二
諸植民地への輸出	〇・〇	一・九
諸外國への輸出	六八・九	一八八・九
計	七一・〇	二五〇・〇

本國への依存度を著しく高めてゐる。

尤もフランスとの貿易額は絶對額の上から見れば諸外國とのそれには及ばないが、フランスの示す一般貿易統計は通過貿易・再輸出・積換等の項目を含んでをり、印度支那の場合は雲南・香港間の通過貿易が相當額(一九一一年は三千八百萬法)に上ると見られるから、之等を除くすれば諸外國との貿易額はかなり減少するものと思はれる。

印度支那からフランスへ輸出されるものでは食料品が最も多く増加し、原料品が之に次ぎ、印度支那が輸入するものでは製造品の輸入が最も著しい増大を示し、他は殆んど不變であることが知られる。

印度支那におけるフランスの經濟政策

第二卷 二一五 第一號 二一五

即ちこの約二十五年間に印度支那の一般貿易總額は一億法から五億法へと増大した。そのうちフランスとの貿易額は輸入に於いて約八倍、輸出に於いて三〇倍の増加を見てゐる。またその比率から言つてもフランスの占める地位は一八八八年には輸入に於いて二〇%、輸出に於いて二・八%に過ぎなかつたが、一九一一年には輸入に於いて三四%、輸出に於いて二三%と孰れも著しく増加してをり、

11) 臺灣總督府官房調査課『佛領植民地の關稅政策』五六頁。本資料は Arthur Girault, "The Colonial Tariff Policy of France" Part. II の翻譯である。

第二表 印度支那とフランスとの貿易¹²⁾ (單位=百萬法)

印度支那よりの輸出		
	一八八八年	一九一二年
食料品	一・六	七九・九
原料品	一・一	二七・六
製造品	〇・九	一・三

印度支那への輸入		
	一八八八年	一九一二年
食料品	六・一	一〇・五
原料品	〇・六	四・六
製造品	四・八	五〇・六

一九一一年に於ける印度支那のフランスとの主なる輸出入商品を示せば、

第三表 印度支那とフランスとの貿易品 (單位=百萬法)

輸出		輸入	
	三六・五		二三・二
食料用澱粉質	四・六	金屬製品	一一・七
植民地產消費用品	三・五	雜品	七・六
獸肉 獸皮	二・八	魚類	七・四
礦產物	二・四	武器彈藥	三・五
植物油	二・四	紙及紙製品	三・四
果實種子	二・四		

一八八七年、フランスが印度支那を領有して以來、印度支那經濟は以上のやうな植民地的性格を顯著にしてきた。一九三五年までに四億ピアストルに上つた土木事業費は直接・間接に原住民の負擔に歸せられたばかりでなく、¹³⁾ 植民地稅たる人頭稅の重壓に苦しみ、土地を喪失する農民を多數發生せしめた。他方、一八七九年に四萬人に過ぎなかつた交趾支那在住華僑は十年後には五萬七千人に、一九三六年には十七萬人に増加してその取引網を著しく擴大するに至つてゐる。

12) Annuaire statistique de la France 1890. 1912.

13) Paul Bernard "Nouveaux aspects du problème économique indo-chinois." 1937. p. 52

同化關稅政策を基軸として展開された印度支那の植民地化は、一八九二年以來、右のごとき顯著な成果を擧げ、フランス綿製品の植民地侵略と印度支那の米輸出の増大とを齎したが、かゝる經濟政策は印度支那領有以來現在に至るまで貫徹されたものであつて、その間フランスの極端な本國中心主義には何等の轉換も見られなかつた。フランスの貿易に於いて植民地の占める比重は一九一一年までに次の如く増大した。

輸出先		輸入先	
一八八八年	一九二二年	一八八八年	一九二二年
外國	三、〇五〇(九二%)	五、二〇一(八七%)	三、七九六(九三%)
佛領植民地	二五四(八%)	七九七(一三%)	二九三(七%)
計	三、三〇四	五、九九八	四、〇八九
			八、〇三五

第五表 フランスの對植民地貿易 (單位=百萬法)

輸出		輸入	
	一九一一年 植民地合計中比率		一九一一年 植民地合計中比率
アルジェリア	一七三 六八%	アルジェリア	一五八 五三%
印度支那	一一 四%	印度支那	二 〇%
チュニス	一 一%	チュニス	一 七九
セネガル	一〇 四%	セネガル	二四 八%
マダガスカル	一 四%	マダガスカル	一 〇%

印度支那におけるフランスの經濟政策

第二卷 二一七 第一號 二一七

印度支那聯邦の成立以來、一九一〇年に至るまでの期間に於いて、印度支那は本國にとつて極めて重要な植民地となり、本國との相互關係を益々緊密化してきた。同化關稅政策はその後も繼續されて現在に及ぶのであるが、併し一九一〇年頃からは漸く印度支那經濟自體の整備が問題となり始め、第一次世界大戰に於いてこの傾向は一層促進せられ、一九二五年から恐慌までの時期に於いて印度支那經濟の開發および建設は一應の完成を見たと言はれる。以下一九一〇年から一九三〇年迄の期間に於けるフランスの經濟政策の現れを見よう。

印度支那經濟の整備は、先づ交通・灌溉等の公共事業から行はれたことは既に前述した。とくに鐵道建設費は一切これをフランス本國での公債募集に依つたと言はれ、フランスの銀行資本は之による利子を取得したのみでなく、鐵道建設の材料をすべて本國から供給するといふ二重の利益を與へられたわけである。さらに一九一二年に鑛業法の公布を見、一九一三年に農業コンセッション制度が始められたことは、この時代を轉機として個人資本による印度支那經濟の開發が緒に就き始めたことを示すものである。東京の石炭・亜鉛・錫、ラオスの錫の採掘、交趾支那・カンボヂヤ地方に於けるゴム栽培の發展が之であつて、其他セメント・酒精・製米等の工業がこれに續いて發達した。

第六表 一八八八年—一九一八年、フランス資本投下額¹⁴⁾ (單位=百萬法)

業	鐵・工	農	計
交通運輸業	二四九	四〇	四九二
商業	一二八		七五

14) ロオブカン、前掲書、九八頁。

印度支那經濟は、このやうに一九一〇年を一つの轉機として極めて制限された範圍に於ける發展の傾向を示したが、第一次世界大戰の勃發は、印度支那の食料品および原料品が本國經濟にとつて如何に不可欠のものであるかを認識せしめるに役立ち、大戰終熄とともに本國の植民地熱は異常な昂揚を見るに至つた。特に、一九二六年から世界恐慌までの時期は、印度支那經濟が嘗てなき繁榮を記録した時期であつたと言はれてゐる。印度支那領有後、實に四十年の後のことである。

第七表 一九二四年—一九三〇年、投下資本額¹⁵⁾ (單位：百萬法)

	農業	鑛業	工業	交通業	商業	銀行・不動產會社	合計
一九二四年	一九・八	一五・四	五〇・一	三・八	二七・八	三七・五	一五四・四
一九二五年	八五・〇	二三・六	二四・七	一一・六	二〇・八	二・八	一六八・五
一九二六年	二〇六・四	八四・一	七〇・七	二・八	四四・一	六七・八	四七五・九
一九二七年	四〇四・二	六三・五	四七・七	一六・〇	四六・九	一三七・一	七一五・四
一九二八年	七二・四	一二・〇	三九・六	一九・二	四九・六	六六・七	三六九・五
一九二九年	九九・八	一一・八	五八・七	四二・〇	三六・一	二五〇・八	六〇六・二
一九三〇年	九九・八	七八・〇	一〇一・三	一九・八	三三・六	四六・四	三七八・九

投下資本額はこの期間内に總計二八億七千萬法に上り、毎年平均四億法づゝの増加を示してゐる。事業部門別から言へば農業が最大で、金融業が之に次ぎ、以下工業・商業・交通業の順序になつてゐる。注目すべきことは、此等の新規企業の殆んどすべてが、本國産業と競争關係に立たない植民地特産物を對象としてゐたことであつてその主なるものとしては前記の他に、金・黒鉛・燐鑛などの鑛業、茶・珈琲・甘蔗・ココ椰子などの農業、砂

糖・煙草・油脂などの工業がある。

この間、一九一三年に河内・南定に設立された印度支那紡績會社 (Société Coloniale de l'Indochine) が其後順調な發達を遂げ、一九三三年には七萬の鍾數と五千の勞働者を擁するに至つたことは興味ある事實である。ジラウルト¹⁶⁾の説明によれば、同化關稅はフランス綿製品の印度支那流入を保護するものであつたが、これによる外國產綿製品の防遏は、印度支那における絹製品價格を異常に高めることとなり、その上フランス製品は高級品であつて安南人一般の需要するところと成らなかつたため、遂に上記綿業會社の設立を見たのである。同化關稅が何よりもフランス綿業の保護を課題としてゐただけに、皮肉な結果とも言ふべきであらう。もつとも、上記紡績會社の生産だけで印度支那の需要を賄ふことは出來ず、依然として多額の輸入を必要としたことは勿論である。

印度支那經濟のこのやうな上昇傾向につれて、同化關稅の束縛に對する非難がやうやく強く主張されるに至り、フランスの經濟政策の修正が期待されるやうになつた。一九二八年に制定され、翌年實施された關稅法は、このやうな内外の情勢に動かされて、遂に極めて小範圍ではあるが關稅自主權を印度支那に附與するに至つた。併し、印度支那に於けるフランス人貿易業者は之に反對して多數の除外例附與の要求を提出し、結局この要求が悉く受諾されたために折角の關稅自主權も有名無實のものと成つてしまつた。住民の生活必需品たる日本および支那からの輸入品はこれによつて極めて高率の關稅が賦課されることになり、改正關稅は事實上は從來の同化關稅的方向を一層促進したに過ぎなかつた。キルシェ關稅と呼ばれるものがこれである。印度支那經濟は、このため從來にも増して東洋諸國から隔絶され、本國との依存關係を強化した。¹⁷⁾

一九三〇年の恐慌は、印度支那經濟の命の綱たる米の輸出貿易を停頓せしめたのみでなく、既に三十億法に上つたフランスの投下資本を半減せしめるほどの深刻な打撃を與へたのであるが、恐慌後の世界經濟のブロック主

16) 臺灣總督府官房調査課『佛領植民地の關稅政策』七二頁。

17) Raoul Colas "Les relations commerciales entre la France et l'Indochine." 1933. Partie V.

第八表 印度支那の貿易¹⁸⁾ (單位=百萬法)

輸入先	一九二八年		一九三〇年		輸出先	一九二八年		一九三〇年	
	本國及び植民地	東洋諸國	歐米諸國	其 他		本國及び植民地	東洋諸國	歐米諸國	其 他
	九〇(四・五%)	九〇(四七・〇%)	六〇(四・五%)	六〇(三・〇%)		五〇(三・〇%)	一、四〇〇(六・一%)	一、三六〇(六・五%)	四八(二・一%)
	一、〇七五(九・三%)	四八〇(二六・四%)	一五(二・三%)	五三(三・一%)		一、四〇〇(六・一%)	一、三六〇(六・五%)	四七(二・六%)	五二(二・八%)

義化はフランスをして従來の植民地帝國主義を一層強化せしめることとなつた。一九三四年から翌年にかけて開催されたフランス帝國會議は、イギリスのオッタワ會議に倣つて、本國と植民地とのプロツクの結成を企圖したものであつた。¹⁹⁾ 併しながら、前にも述べたやうに印度支那經濟は第一次世界大戰のち以來、かなりの發展を見せてをり、更にこの傾向は恐慌の恢復とともに一層促進されんとする情勢に在つたために、最早、従來の同化關稅が示してゐるやうな本國中心主義をそのまゝの形で繼續することは困難となつて來た。印度支那は自らの利害關係をやうやく持つに至つたからである。

かうした情勢の下に開かれた帝國會議は、從つて本國工業と植民地工業の利害の對立を如何にして調和すべきかを自らの問題として採り上げねばならなくなつた。一つの解決策としては、従來の印度支那がさうであつたやうに、印度支那の工業を本國工業と何等の競争關係に立たない所謂『補完工業』²⁰⁾ (productions complémentaires) の範圍に止めることが考へられ、かうした主張も有力であつた。併し、問題はむしろ印度支那の工業が補完工業の範圍を脱し始めたところから起つたのであり、從つてかゝる解決策は、最早、現實的な意味を持たなくなつたわ

18) Annuaire Statistique de l'Indochine. 1923—1929. 1930—1931.

19) Maurice Guernier. "Essai sur une politique économique de l'Empire français." 1937. p. 63.

20) Annuaire Stasistique de l'Indochine. 1937—1938, p. 148.

印度支那におけるフランスの經濟政策

第二卷 二二二 第一號 二二二

第九表 一九三一年—一九三八年、投下資本額²¹⁾ (單位=百萬法)

	農業	鑛業	工業	公共事業	交通業	商業	土地會社	銀行	合計
一九三一年	三五・六	三二・八	三三・九	一七・二	三・七	七・五	一・二	五五・一	一八七・〇
一九三二年	四・二	一一・二	二六・九	三三・五	三四・三	二二・九	〇・二	六・五	一二九・六
一九三三年	三四・五	一一・七	三三・二	六六・六	二・七	二・一	—	一三・一	一三三・九
一九三四年	二七・〇	三・四	三・九	〇・二	二・四	四・六	—	七・〇	四八・五
一九三五年	二四・七	〇・二	四・三	一・一	六・〇	三・三	一・二	—	四〇・八
一九三六年	五二・五	一一・七	二四・三	〇・三	一・八	五・四	〇・一	六・五	一〇三・六
一九三七年	三六・四	一〇・八	三三・一	四三・七	二〇・一	四・一	六・〇	—	一五四・二
一九三八年	二・八	〇・二	二六・三	一・九	四・七	二・九	一・四	四五・〇	九五・二

けである。これに對して一方では印度支那工業化の主張が積極的に展開され、フランスの經濟政策の轉換が強く要求されるやうになつてきた。

四 工業化政策

植民地の工業化は、本國にとつて何時かは直面せざるを得ない問題であると言はれる。フランスの強力な同化主義政策の下に在つた印度支那の場合ですら、以上のやうな經濟的發展の結果として、この問題が採り上げられるに至つた。併しながら、既に述べてきたやうにフランスは印度支那を本國産業とくに綿業の獨占的な市場たらしめて來たし、又印度支那におけるフランス人の西貢米輸出業者も特惠的な本國市場を與へられて來た。更に印度支那銀行によつて代表されるフランスの金融資本も亦、米取引を通じて印度支那の舊來の農業生産に關與し、

21) M. Guernier, Op. cit., p. 69.

そこから多くの利益を得てゐたのである。従つて、印度支那を工業化することは、當然にこれらの勢力と對立することとなり、その故に又多くの論争を惹き起したのである。先づ、工業化論の概略を述べておかう。

工業化の代表的な主張者であるベルナルとケリアンの所論は既に紹介されてゐるところであるが、その他ロ
オブカン・ヴァランヌ・ウートレイ・プチユギニン等の人々によつても工業化の問題は熱心に主張されてゐる。

最も有名なものはボオル・ベルナルが植民地協會へ提出した報告であつて、同協會もその決議に於いて大體ベルナルの主張を承認してゐるやうである。ベルナルは佛國及植民地金融會社 (La Société Financière Française et Coloniale) の事務であるが、同會社は前掲『佛領印度支那金融事情』によれば、資本金五千萬法で一九二〇年に設立された植民地銀行であり、パリに本店を置き、領内には西貢と海防に支店を持ち、主として事業資金の供給を業務とする新進銀行であると説かれてゐる。印度支那銀行とは對立的な位置にある銀行らしく、これによつて工業化論がどういつた側から特に強く主張されたかを知ることが出来る。

印度支那を工業化するに當つても、それが一般的な世界經濟の動向に反し、本國および植民地の特殊事情を無視するものであつてはならないことは勿論であり、この意味に於いて工業化論は最初から一定の制約を受けたものとして主張されねばならなかつた。一九三〇年の恐慌後、世界經濟のブロック的對立が激化し、之に伴つてフランスの植民地帝國も一層その結束を固くせねばなくなつて來たことに就いては既に上述した。従つて、印度支那の工業化もそれがフランス帝國内に現存する政治的・經濟的紐帶を切斷するやうなことがあつてはならない。この故に、工業化が帝國内に現存する一切の通商關係を破壊しないこと、及び工業化によつて印度支那に獨立的諸要素たとへば勞働階級の發生とか民族資本の形成とかを齎らさないこと等が豫め要請された。更に、恐慌

22) 松岡教授『ボオル・ベルナルの佛領工業化論』經濟論叢 53卷, 3號。逸見重雄氏著『佛領印度支那研究』三九四頁以下「佛領印度支那工業化論—G.ケエリアン教授の新經濟政策論の紹介—」

後の世界經濟の現状をもつてすれば、最早嘗てのやうな廣大な外國市場を期待することは不可能であり、従つて工業化も主として國內市場を開拓することを目的として行はなければならなかつた。かうした制約の下に印度支那に成立する工業は、當然に次の如きものとして與へられるであらう。即ち、主として國內市場を對象とし、安南人の傳統的な家内手工業を破壊せず、寧ろそれらと並存しつゝ、フランス人の資本によつて行はれる地方的工業といふのが之である。印度支那經濟はかうした工業化に必要な石炭とか水力とかに恵まれてをり、且つ東京地方の過剰人口は豊富な勞働力の源泉である。これらを利用して工業化が行はれるならば、それは印度支那の積年の人口問題を解決し、²³⁾從來不定的な農產物輸出に依存してゐた印度支那經濟に安定と均衡を齎らすこととなるであらう。それのみでなく、印度支那の工業化はフランス本國にとつても極めて有利であり、本國資本家は之によつて新たなる投資部面を得るであらうし、²⁴⁾工業化による印度支那住民の購買力の増加は、本國製品(最初は工場諸設備、後には高級消費品)の新たなる流入を招くこととなるであらう。これが工業化論者の齊しく與へたところの結論であつた。彼等は日本の維新以後の工業化を模範として、中小工業を多數存続せしめつゝ發展した日本の近代工業の如きが印度支那にも設立されねばならぬと主張し、その爲には、東京デルタの數百萬の家族が従事してゐる家内手工業と新たに設立さるべき近代工業との間に社會的分業を成立せしめるとともに、手工業者を協同組合のなかに結成する必要があると述べてゐる。²⁵⁾

かゝる工業化がもし實現されんとするならば、その中心を作すものは當然に紡績業と綿織物業とであるであらう。これは日本を始めとして支那、印度の例に見ても瞭かである。従つて、印度支那の工業化によつて先づ打撃

23) ロオブカンは之に反對である。前掲書、五一頁。

24) 逸見氏は、前掲書、四一頁。

25) ロオブカンは、前掲書、一六八頁。

を受けるものが本國の綿業であることは勿論である。本國綿業は印度支那の需要の實に九四パーセントを充てゐたからである。²⁶⁾ フランスの紡績聯合會が工業化に對する有力な反對勢力として現はれたことは言ふ迄もない。更に前にも述べたやうに、印度支那米の輸出に従事するフランス人業者も工業化に對する反對を表明したのであつた。²⁷⁾

併し、第二次世界大戰の危機を目前にしてゐたフランス帝國の立場としては、印度支那經濟に或る程度の自立性を與へ、その防備を完備する必要に迫られた。かうした意味に於いて印度支那を工業化せしめることは、その具體的な内容の如何は一應別として、最早必然の方向であつたやうである。工業化の問題に、從つて植民地の特殊利益を遂求するものとしてではなく、寧ろフランス帝國全體の安危にかゝる問題として提出されるに至つたやうである。一九三九年に出たフレットの『フランス海外領土工業化の問題』²⁸⁾に於いては、印度支那に重工業を成立せしめることの必要が説かれてゐることは興味ある事柄である。彼が述べてゐる主なる工業部門を紹介しておくならば、先づ全體を基本的工業と二次的工業に分けてをり、前者のなかには金屬・織物・化學製品・自動車の四つの工業が含まれてゐる。金屬工業は東京地方の豊富な鑛産資源を利用することによつて成立するが、そのうち軍需工業に就いては、種々の障害があるとは言へ、印度支那政府による航空機工場設立の計畫にも窺はれるやうに現在極めて重要性を加へて來たと述べてゐる。織物工業では綿糸・綿織物の生産が最も有望であるが、大工業を直ちに成立せしめることは本國綿業との關係に於いて問題がある、生糸・絹織物およびジュート製品は之に比して容易に興し得ると述べてゐる。

26) M. Guernier, Op. cit., p. 71.

27) Union Coloniale Française "Les problèmes posés par le développement industriel de l'Indochine." p. 53. 91.

28) André Marette "Le problème de l'industrialisation des territoires

化學工業では、化學肥料と石鹼製造とが有望であり、固有の意味の化學工業を興すことは資本と技術の上から言つて困難であらうと見てゐる。自動車・自轉車・航空機工業も組立工場の建設に止まるべきであらうと言つてゐる。

二次的工業と呼ばれるものは、現在の國內需要の上から言へば基本的工業の五分の一にも當つてゐないのであるが、その種類が極めて多く、個別的經營が可能であり、資本も少く済むから將來頗る興味ある産業である。そのうちでは煙草・陶器・硝子・木製品などの工業が有望であらうと説いてゐる。以上の基本的小および二次的工業の執れについても言ひ得ることは、國內需要が未だ著しく不足であり、且つ外國市場としては泰國と南支那とが僅かに開かれてゐるといふ程度であつて之また極めて制限されてをり、かうした現狀に於いては工業化の單なる可能性、それも頗る局限された可能性が與へられてゐるに過ぎないと主張してゐる。

五 結 論

以上の印度支那におけるフランスの經濟政策と印度支那經濟の發展過程を要約するならば、大體三つの段階を區別することが出来ると思はれる。第一は一八九二年の同化關稅設定から世界大戰までの約二十五年間であつて、この時期は總督ポオル・デュメル (Paul Dumer) の就任以來、積極的に遂行されることになつた土木工事の發展をもつて特徴づけられ、フランスの借款資本が重要な意味をもつとともに、その後を承けて同化關稅の保護の下にフランス綿製品の侵入が行はれた時期である。印度支那經濟は米の輸出貿易にのみ頼ることを餘儀なくさ

français d'Outre-Mer." 1939. Partie II. p. 97.

29) 朝鮮銀行調査室『總督「ポール・デュメル」氏、印度支那に於ける經濟的施政』四五頁以下。同書は M. Paul Dumer "Situation de L'Indochine 1897-1901." の抄譯である。

れ、典型的な植民地性を附與されるに至つた。一九〇七年以來、印度支那貿易は出超に轉じたけれども、これは少しも印度支那經濟の好轉を示すものではなかつた。貿易外の本國向け送金額が遙かに多額に上つたからである。

第二期は世界大戰末から一九三〇年の恐慌に至るまでであつて、この時期には本國の植民地熱がやうやく高まり、フランス資本による開發事業が可成りの程度に發展した。開發は鑛山採掘とゴム園の創設との二つの方向に於いて主として進展し、製米・酒精・製糖・紡績等の工業の發達も見られた。これらの大部分が本國工業と競争關係に立たない補完的工業であつたことは、注目さるべきことであるが、それは兎に角としてこのやうな印度支那經濟の上昇傾向は本國の經濟政策に反作用して一九二八年には一應關稅自主權が附與されるに至つた。但し、結果的にはこの關稅改正が從來の同化關稅的方向を却つて強化したことは既に述べた如くである。

第三の段階は恐慌以後であつて、一九三五・六年に印度支那經濟が恐慌からの恢復を示し始めるとともに、まともな企業投資が活潑となつたが、フランス植民地帝國は困難な世界情勢に直面して印度支那經濟の以上のやうな發展を如何に統制するかの問題に悩み始めた。印度支那の工業化が強く主張され、フランスの經濟政策も結局はさうした方向を採るかに見えたのであるけれども、未だその實現を見ない裡に一九三九年の歐洲戰爭の勃發と成つた。

フランスの經濟政策は大體以上のやうな經過を辿つてきたと見られるのであるが、これらの各時期を通じて同化主義的政策が強行されてきたことには變りがなかつた。第三國の關與を完全に遮斷した環境の下に於いて、同

化主義政策は本國にとつて多くの利益を與へたものであり、印度支那經濟はかうした本國中心主義のために奉仕を續けてきた。印度支那經濟の上昇傾向といつたのも、それによつて安南人の社會が向上したことを意味するものではなくて、フランス人の資本が印度支那經濟に漸く根を下し始めたことを意味したに過ぎなかつた。又、かうした資本投下がフランス人のみに許されて、外國人には全く閉ざされてゐたことも、その著しい本國中心主義を示すものであつた。

印度支那が大東亞共榮圈の中に包含された今日に於いて、印度支那經濟の新たな建設の問題が緊急の課題として提出されるに至つた。一九四〇年十月には待望の關稅自主權を印度支那に賦與する法律が公布され、翌年より實施されるに至つたことは、フランス本國の敗戦による當然の結果であつたとはいへ、印度支那經濟の將來に對して、或程度の明朗な展望を與へるものであつたと言ひ得るであらう。更に昨年五月に於ける日・佛印經濟貿易協定の成立は、フランスの同化主義を放棄せしめ、印度支那の東洋からの孤立を清算した點に於いて極めて重要な意義を持つものであるが、併し問題は單なる貿易關係に止まらず、更に進んで印度支那經濟の内部にまで立入ることが要請されると言ふべきであらう。大東亞戰爭の勃發とともに、印度支那の持つに至つた軍事的・經濟的意義はまことに絶大であるが、今日以後印度支那經濟は新たな經濟政策の下にその役割を愈々増大すべき趨勢に在ると言ふことが出来るであらう。